

長浜市人権尊重審議会（書面会議）会議録（令和3年度第2回）

報告案件2件につきまして、書面により会議を開催しましたところ、委員の皆さまから、ご提出いただきました意見等を下記のとおり報告いたします。

【報告案件】

報告事項（1）令和3年度人権施策推進事業 実施状況

- コロナ禍での人権施策推進ご苦労様でした。11月14日の「インターネットと人権」の講座は、今日的課題に直結し、本来ならばコロナ対策の柱である医療、経済に、人権を加えた三本柱で政治的、社会的に取り組むべき問題だと思えます。コロナに立ち向かう社会は、人権を守る対策なしに築けないのではと思っています。
- コロナ禍により対面・集合の形がとりにくい中で工夫した取組が行われていると思えます。リーフレット作成や読み物資料などで啓発する取組を充実させていった方がよいです。無理に動員をかけて集会形式は不要です。
- 8「人権学習会実施状況」に人権啓発リーフレット配布をカウントしてしまうのは、ちょっとどうかと思う。

⇒今年度の人権学習会の内訳は、実施済：372自治会（集合研修：83自治会、啓発（資料配布）：289自治会）中止：53自治会となりました。

多くの自治会が新型コロナにより活動を自粛される中、啓発に取り組んでいただいた部分を評価したく、ただし書きを入れてカウントしています。

啓発リーフレットは約2万部を各世帯に配布いただいております、多くの方にご覧いただき、また家庭内でも、少なからず話題にさせていただけたのかなと考えております。

平成30年度に実施しました人権に関する市民意識調査では、「開催していることを知らなかった」が26.2%、「知っているが参加したことはない」が22.2%と参加者に偏りがありましたので、配布により幅広い世代に啓発できたと考えています。

しかしながら、集合形式の人権学習会における講演や意見交換などにおいて一人ひとりが「気づき」「考え」「行動する」ことが、人権尊重のまちづくりを実現するうえで大切なことと考えておりますことから、今後も状況に応じて柔軟に対応をしていきます。

- コロナ禍の影響を受けながらも対策を取る中でこれだけの事業を実施できたことは、成果も含めて意義のある活動だったと思えます。アンケート結果の報告も、先日拝見しました。「人権」を我事で考え、お互いを尊重し合えることが当たり前になるように、これからも努力していきます。
- 実施状況を拝見させていただき、じんけん連続講座や小学生への出前講座などの活動をされていて、ありがたいと思えました。スマイリーキクチさんが話されていたSNSの中傷対策をまとめてプリント化小冊子などを作成して、中・高に配布するのもいいかなと思います。

⇒スマイリーキクチさんの講演は、実体験を踏まえわかりやすく、また楽しく聞けたと好評でした。こうしたSNSなどインターネットによる差別的な書き込みは、社会問題化しており、重大な人権問題のひとつと考えています。このことから、スマイリーキクチさんの人権啓発DVDを購入し、今後、自治会での人権学習会をはじめ、学校や職場等での研修で活用していただきたいと考えています。

報告事項（２）長浜市男女共同参画に関する意識調査の結果

- 男女共同参画社会の実現のための様々な方策の核となることは、「女性の力が 社会には必要なのだ」という思い、考え、願いだと思えます。このことに結びつけて、方策を考えれば、また違った切りこみ方ができるのではと思っています。
- この調査はしっかりと続けていくことが、男女共同参画の意識を高めることにつながります。また、調査結果を市各部署や企業に周知し、施策に生かしていただきたい。旧来からある婦人会や各種団体も一度解体・解散して、構造を変える働きかけも必要な時期です。
- 今後はLGBTQについての周知も必要と思えます。（（１）の事業かもしれませんが・・・）
- 世代別の男女の考えや意識を注意して見たら、我が家の状況が浮かびあがりました。私も無意識に家事は女性、仕事は男性ととらえ、疑問も持たずに行ってききましたが、息子世代（30代）を見ると、全く同等に協力して家事も仕事も両立しています。あと10年経てば、共同参画が進むのでは？！
- 「3. ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントについて」の結果から、相談機関が一番多いのは警察ですが、行政と警察が対策についての話し合いはされているのでしょうか？今度の警察での会議でも警察の方も行政の人権の方と対策についての話し合いをしてほしいと提案してみたいと思えます。

⇒DV 被害については、市子育て支援課が調整機関となり、長浜・木之本警察署をはじめ、大津地方法務局長浜支局、滋賀県彦根子ども家庭相談センター、滋賀県湖北健康福祉事務所、市教育委員会や長浜人権擁護委員協議会など関係機関が集まり、「長浜市要保護児童及びDV 被害者対策地域協議会」を設置し、要保護児童やDV 被害者などの適切な保護または適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行っています。

なお、ご指摘のとおり警察以外の相談機関については、認知度が低いことから、今後、公的な相談機関の認知度をさらに高めるための取組を推進します。